

令和3年第4回定例
夕張市議会会議録
令和3年12月3日(金曜日)
午前10時30分開議

◎議事日程

第1 一般質問

◎出席議員(8名)

君島孝夫君
小林尚文君
大山修二君
本田靖人君
千葉勝君
熊谷桂子君
高間澄子君
今川和哉君

◎欠席委員(0名)

午前10時30分開議

●議長 大山修二君 これより、令和3年第4回定例夕張市議会第2日目の会議を開きます。

●議長 大山修二君 本日の出席議員は8名全員であります。

●議長 大山修二君 本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により

今川議員

君島議員

を指名いたします。

●議長 大山修二君 初めに、事務局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 佐藤浩一君 報告いたします。

本定例市議会に出席を求めた説明員につきましては、さきに報告のとおりであります。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 厚谷 司 君

教育長 小林 広明 君

選挙管理委員会委員長

柳 沼 伸 幸 君

農業委員会会長 後藤 敏一 君

監査委員 西田 洋二 君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

副市長 本間 和彦 君

総務課長 芝木 誠二 君

地域振興課長 木村 友哉 君

財政課長 押野見 正浩 君

税務課長 池下 充 君

建設課長 鈴木 茂徳 君

土木水道課長 阿部 充雅 君

上下水道担当課長

三浦 護 君

市民課長 佐藤 学 君

保健福祉課長 平塚 浩一 君

生活福祉課長兼福祉事務所長

堀 靖 樹 君

消防長 増井 佳紀 君

消防次長 石黒 友幹 君

◎教育委員会教育長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育課長 寺江 和俊 君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 芝木 誠二 君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 福士 泰史 君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 佐藤 浩一 君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 佐藤 浩一 君

書記 山下 倫 弘 君
書記 相 澤 由 貴 君

●議長 大山修二君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 大山修二君 日程第 1、これより昨日に引き続き一般質問を行います。

本日の質問者は、千葉議員、今川議員であります。

それでは、千葉議員の質問を許します。

千葉議員。

●議員 千葉勝君（登壇） 千葉勝です。

通告に従いまして、夕張高校魅力化事業と高校存続の取組について3点質問します。

最初に、高校魅力化事業の見直し状況についてです。

夕張中学校を卒業し夕張高校への進学は、平成23年に87%をピークに年々減少し、平成27年には57%の39名で1学年1学級となりました。本年度の入学者は市外からの1名を含め16名で、ついに20名を切ってしまいました。

現在、夕張高校は、生徒一人一人のニーズに合った進路指導として、2年生からは高校卒業後の進路や自分の適性を考え、大学進学と就職専門学校進学コースの2つのコース制に分かれて学習を進めています。ここ数年、国公立大学にも複数の合格者を出しているように進学指導にも力を注いでいますし、夕張市も高校魅力化事業を推進し、夕張高校を応援しています。

本年3月5日の行政常任委員会で、夕張高校魅力化事業について、これまで従前取組を継続して実施しているところですが、このたび道立学校である夕張高校に本市が支援を行う意味、また財政再生団体でもある本市が本事業に多額の予算を投じる意味について改めて認識し、より効果的かつ効率的な授業をするため、このたび事業の進め方についての考え

を整理し、基本的な理念を2本立て、この理念を実現するため取組の方向性として4つの柱を立て、特に公設塾キセキノの質の向上ということを強化するために、キセキノを民間委託し、魅力化事業について、これからは真に高校生のためになる取組を行いながら、理念の実現を図られるよう現行の取組の見直しや強化を図っていくと報告がされました。

そこで、真に高校生のためになる取組の見直し状況について市長にお伺いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 千葉議員の高校魅力化事業の見直し状況に関するご質問にお答えをいたします。

夕張高校魅力化事業の見直しにつきましては、今年度、夕張高校・夕張中学校両PTA役員、地域の有識者、市教育委員会、地域振興課職員を構成員といたしました意見交換会の中で議論を進めているところでございます。また、本事業の理解を深めていただくため、中学生の保護者や小中学校教員を対象といたしました説明会を実施し、様々なご意見をいただいているところでございます。

意見交換と説明会の場におきましては、海外短期留学等の既存事業の見直しや市外からの生徒募集及び将来に向けた中長期的な改善点も含まれておりまして、現在、その意見を分析しながら、令和4年度に向けて事業の見直しに取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

千葉議員。

●議員 千葉勝君 現在、意見交換などをやって現在令和4年度に向けて検討しているということなのですが、令和4年度入学予定者向けに配られましたこのパンフレットでありますけれども、このパンフレットには、高校魅力化事業の見直し等についての記述はなくて、令和4年度には魅力化事業全て実施されると思って受験する生徒はいると思うのですが、その点について、令和4年度について、先ほど見直しもあるかも分かりませんという

ような、今、検討中なのですけれども、令和4年度については、この記載されている事業については継続していくのかどうなのかについて市長にお伺いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 千葉議員の再質問についてお答えをいたします。

夕張高校パンフレットにつきましては、高校生のみなさんが作成主体となりまして、本年9月に実施したオープンスクールなどの機会を通じ幅広く中学生に配付し、魅力をPRしていただいているところでございます。

このことから、これまで実施して参りました事業は維持することを基本と考えておりますが、より効果的な取組とするため、必要な見直しは行うこととしている、そういう方向で検討をしているところでございます。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

千葉議員。

●議員 千葉勝君 維持することを基本で見直しもあるかも分からないということですが、令和4年度については書かれてある事業については継続していただきたいと思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

次に、平成28年第2回定例市議会では、本田議員が、子育て世代の負担軽減として、小中学校に提供している給食を高校にも提供することはできないかと質問しました。当時の教育長は、いろいろな課題があるし、いろいろとどういったアイデアがあるのかということは考えてみたいという答弁でありました。この間、この問題について検討されたことは、私はお聞きしておりません。

現在、北海道内で小中学校へ提供している学校給食を地元の希望する高校生にも提供している町村もあります。そこで、現在高校魅力化事業の見直しに当たり、夕張高校の特色ある高校づくり、そして親の負担軽減にもつながる夕張高校の生徒への給食提

供についての市長の考えをお伺いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 千葉議員の再質問についてお答えをいたします。

現段階で、高等学校への給食の提供につきましては、具体的な検討は行っていないところでございます。

それで、私としての考えということのご質問もございましたが、現在意見交換会も開催をしております。そういった中の意見、そういったものも踏まえながら、今後の対応を検討することになるかというふうに思います。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

千葉議員。

●議員 千葉勝君 現在検討はしていないということですが、今、魅力化事業の検討を進める中で、夕張高校の特色ある高校づくり、そして親の負担軽減にもつながるし、市外からの生徒受入れにもつながると思っておりますので、夕張高校の生徒への給食提供についてご検討をよろしくお伺いしたいと思います。

2点目の高校の存続に向けた取組についてお伺いいたします。

令和3年の夕張中学校卒業生は33名で、そのうち夕張高校への入学者は15名、岩見沢の高校に進学した生徒は8名で、そのほかに空知以外の高校、私立の高校に行った生徒もいました。夕張高校以外の高校に進学した生徒は、夕張高校での大学受験への不安や、自分がやりたい部活動を目指して、また、新たな友達を求めて他の高校に行った生徒もいるのではないかと考えます。

夕張中学校の今後の卒業予定者の推移は、令和3年から7年までで30名から36名と推移しますが、令和8年には24名に減る予定になっております。北海道教育委員会は、1学年1学級で第1学年の在籍生徒が20名未満で地理的状況等から再編が困難であり、かつ地元からの進学率が高い高校を地域連携

特例校として存続を図りますとの方針で、現在夕張高校は地域連携特例校に指定されています。

しかし、第1学年1学級の高校のうち、地域特例連携校で5月1日現在の第1学年の在籍者が20人未満となり、その後も生徒の増加が見込まれない場合は再編整備を進めるとしてはいますが、所在市町村をはじめとした地域における高校の教育機能の維持向上に向けた具体的取組と、その効果を勘案し、再編整備を留保するとの方針であります。

令和3年度の夕張高校の入学者は16名で、令和4年度の入学者が20名未満となった場合、北海道教育委員会との協議の上、高校再編を利用してもらう必要があるのではないかと考えます。

そこで、北海道教育委員会と協議し、高校再編整備を留保してもらうための条件等について伺いたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 千葉議員の高校の存続に向けた取組について、関するご質問についてお答えをいたします。

高校再編整備の留保に関する北海道教育委員会の方針といたしましては、先ほど議員からもご質問の中で触れていただきました、地方創生に取り組む自治体との連携及び地域における高校教育機能の維持向上に向けた具体的取組とその効果を勘案すると示されているところでございます。その具体的な条件でございますが、まず市町村が策定する各種計画等に数値目標が掲載されていること、次に、地域の協力支援等が複数行われていること、次に、取組に対して見込まれる効果が明瞭となっていることの3点の整理が必要になってくるものでございます。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

千葉議員。

●議員 千葉勝君 計画には、数値目標や夕張市からの支援、これらがどのような効果を勘案して再編整備をするかどうかについての留保してもらうかどうかという、そういうような条件があるかと思

ますけれども、基本的に夕張中学校からの入学者を20名確保すれば再編整備には当たらないということでもありますので、20名確保されるようにこれからも支援をよろしくお願ひしたいと思っております。

次に、夕張市過疎地域持続的発展市町村計画の中で、夕張高校魅力化事業の中で外部生徒受入れも視野に入れた体制づくりを検討するとなっております。議会と子育て世代の保護者との意見交換会で、夕張高校はこのまま生徒が減れば廃校になるので、市外からの生徒の受入れを考えなければならないのではないかと、そういうようなご意見もいただきました。

そこで、夕張中学校の卒業生が減少する中で、夕張高校への入学者20名を確保するには、市外からの積極的な生徒の受入れ体制を考えなければならないと思いますけれども、市のお考えをお伺ひいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 ただいまの千葉議員の再質問についてお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、現在のゆうばり小学校・中学校の児童生徒数の推移、これを見て参りますと、今後、高校への進学率を向上させたとしても、将来的には20名の生徒確保が困難となる見込みである、そのように承知をしてございます。また、ご指摘の市外からの生徒募集につきましては関係者との意見交換会でも同様の声を伺っているところでございます。

夕張高校の存続は、子育て世代の流出防止や地域の活性化の観点からも本市の重要施策と位置づけてございますので、まずは将来に向けて生徒募集の方法やその実現可能性をしっかりと議論して参りたいと考えております。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

千葉議員。

●議員 千葉勝君 高校政策は、高校の存続は夕張市の重要な施策であるというご答弁だと思いますけれども、令和4年度で入学者が20名になると、道

教委との協議の上、高校再編を留保してもらう必要がありますので、もう今からその20名を確保するために市外からの生徒をどうやって受入れ体制を整備していくのかというのがもう近々の課題だと思いますので、早急にこの受入れ体制についてご検討をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、現在夕張高校は普通科で2年生からコース制を取っておりますが、北海道教育委員会は、生徒の多様な学習ニーズに応じて学校を選択できるよう、学科の配置状況等を考慮し、地域の要望を伺いながら多様なタイプの高校づくりや地域の特性を生かした魅力ある高校づくりを現在進めております。全道の高校のある市町村では、地元の高校を存続するために町で寮を建設し、都会から生徒を受け入れている自治体や、中高一貫教育を行い、教育の連携体制に取り組んでいる自治体もあります。空知管内の月形高校では中学校との交流事業を実施したり、栗山高校では女子硬式野球部を設立したり、鹿追高校では部活動の掛け持ちを認めてeスポーツ部を生徒の発案で創設する取組等が新聞で紹介されていました。さきの保護者との意見交換会でも、夕張高校で何を学ぶことができるのか、少人数のメリットもあるのではないかと、少人数だからこそできる特色ある高校づくりを目指すべきではないかと等々の意見もいただきました。

そこで、現在夕張高校は普通科の高校ですが、道内に高校存続に向けて普通科以外の特色ある高校があります。夕張市として、夕張高校がどのような高校を目指していくべきか、市の見解をお伺いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 千葉議員の再質問についてお答えをいたします。

道立高校の教育方針でございますので、市が申し上げる立場ではございませんが、夕張高校を支援する立場といたしまして普通科高校を前提として考えております。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。
千葉議員。

●議員 千葉勝君 道立高校であるので、市がそういうようなことに対してどういう高校がいいのかということについては意見を申し上げるあれにはないということですが、市としては普通科高校でやっていただきたいというご答弁だと思います。

今後も夕張高校存続に向けて、夕張中学校生徒が進学したくなる特色ある高校づくりを夕張高校と連携して行っていただくよう、よろしく願いいたします。

3点目、北海道教育委員会との連携についてお伺いいたします。

北海道教育委員会は、9月7日、令和4年度から3年間の公立高等学校配置計画を公表しました。この公立高等学校配置計画で、6月の計画案どおり留辺蘂高校を令和5年度で募集停止としました。留辺蘂高校は、今年度の入学者が11名で、中卒者数の状況や学校規模、募集定員に対する欠員の状況、地元からの進学率などを勘案して募集停止とすると道教委は言っておりました。留辺蘂高校の募集停止は、生徒、学校、保護者、地域が連携し、存続に向けた取組をしてきたにもかかわらず、進路動向に変化は見られないとして募集停止しました。

北海道教育委員会は、これからの高校づくりに関する指針において、1学年1学級の高校のうち、地域連携特例校については、所在市町村をはじめとした地域における高校の教育機能の維持向上に向けた具体的取組とその効果を勘案した上で再編整備を留保することとしていますが、再編整備を留保した場合でも5月1日現在の第1学年の在籍生徒が2年連続して10人未満となった場合は再編整備を進めると言っております。地域別検討協議会の資料の北海道教育委員会の考えの中で、第1学年の在籍者数が20人を超えることができるよう、高校の特色のこれまで以上のPRや地域の特性を生かした教育内容の改善、充実などに市町村とも連携して取り組んで参り

ますとの考えを示しております。

そこで、夕張高校の存続に向けて北海道教育委員会と今後どのような連携をしていくのかについて伺いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 千葉議員の北海道教育委員会との連携については、関するご質問にお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、本年7月15日の公立高等学校配置計画地域別検討協議会におきまして道教委の考え方が示されており、本市としても道教委に情報発信をしながら連携し、特に高校のPRなどは、生徒確保の観点からも協力をお願いしたいと考えております。

今年度、令和3年度でございますが、夕張高校では、道教委の事業でございますが、北海道CLASSプロジェクト（地学協働活動推進実証事業）というものでございますが、この中で市内事業者と連携をいたしまして、本年は炭鉄港による地域活性化をテーマに、そばをメインとした商品パッケージ開発に取組み、その結果、本商品はふるさと納税の数量限定返礼品として市としても追加したところでございます。

また、道教委のICT活用授業指針に基づく実践事業を展開し、成果を全道に普及させることを目的としております、ICTを活用した学びのDX事業、デジタル・トランスフォーメーションでございますが、この授業において夕張高校は空知管内唯一の推進校に指定されるなど、先駆的な事業に取り組んでいると承知をしております。

本市といたしましても、引き続き道教委と連携しながら夕張高校の特色を生かした取組を進めて参りたいと考えております。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

千葉議員。

●議員 千葉勝君 いろいろな面で連携はしていると思うのですけれども、炭鉄港のパッケージの部

分については私も参加してきました。ですけれども、今後とも、夕張高校の存続に向けては北海道教育委員会やら夕張高校との連携を強めていきまして、やっていることをもう少し市民並びに市外のほうに情報発信が必要ではないかと考えておりますので、その点についてもよろしくお願ひしたいと思います。

2020年の夕張高校の生徒募集パンフレットに、夕張高校の大学進学は少人数のため一人一人に合った学習を進めることができ、実践的な力を身につけることができ、課題や講習がたくさんあり、家庭学習を充実させることができましたと卒業生のコメントが掲載されておりました。

北海道教育委員会が今年度から地域の小規模な高等学校で、大学進学等の進路希望に対応した幅広い教科、科目を開設できるように遠隔授業の配信を行っていて、夕張高校においてもこの遠隔授業を活用し、魅力ある授業を展開しています。北海道教育委員会が、留辺蘂高校は今年度の入学者が11名で中卒者数の状況や学校規模、募集定員に対する欠員の状況、地元からの進学率などを勘案して募集停止したことは、生徒、学校、保護者、地域が連携し、存続に向け取組んできたにもかかわらず進路動向に変化は見られないという理由からでした。

夕張高校も中学校の卒業生の減少が見込まれる中で、募集定員に対する欠員の状況や地元からの進学率が減少すれば将来募集停止も考えられるのではないかと思います。

夕張の子どもたちが地元で学べる高校教育を保障するため、真の高校生のためになる高校魅力化事業の強化と、これらに関わっての情報発信を市のほうにお願いいたしまして、質問を終わります。

●議長 大山修二君 以上で、千葉議員の質問を終わります。

次に、今川議員の質問を許します。

今川議員。

●議員 今川和哉君（登壇） 今川和哉です。私からは、夕張市におけるインターネット環境の整備について質問させていただきます。

まず、1点目が市内全域での高速回線普及についてです。

2020年3月末時点の総務省のデータによると、夕張市において高速大容量の通信が可能な光ファイバー回線を家庭につなぐことができる居住地域の割合は90.24%であったということで、市内1割の割合の世帯が光ファイバーが整備されていない地域に居住していることとなります。これは主に農村地帯や山間部に住んでいる1割の家庭が光ファイバーのような大容量通信が可能な超高速ブロードバンドを利用できない状況にあるということになります。この地域には若い世代の農家をはじめとした子育て世代なども居住しています。

一昔前であれば、通常の家計における利用方法ならADSLでも十分高速ではないかという見方もできたかもしれませんが、今のインターネットを利用したサービスの多様化や技術の向上を受けて、家族複数が同時に接続する、そして大きな帯域を利用するビデオ通話や動画配信の普及、こういった現代の利用状況から見て、通常の家計の利用であっても光ファイバーによる回線速度や大容量通信が求められているものと言えますし、ADSLと光ファイバーの家計では実際の利用環境に格差があると言って過言ではありません。

先月、11月9日に開催した子育て世帯と夕張市議会の意見交換会においても、子どもを持つ農家の家庭の方から、子どもと一緒に利用している際、インターネット回線の接続において遅延が発生するとの話があったものです。

そうした中、ここ1年のコロナ禍で加速した様々なサービスのオンライン化、テレワークの増加、教育機関でのインターネット利用、今後、普及が見込まれるIoTの拡大等、地方と都市部との情報格差を是正することが重要となっていることに加え、これから政策として市民に必要なサービスを提供していく上でも光ファイバーは欠かせない生活基盤であることは間違いありません。

昨日の市長の行政報告を見ましても、オンライン

での式典の出席、これが多くなっています。こういったように、ネット環境は今や仕事にも生活にも欠かせませんし、個人の生活を便利にし、よりよいビジネスにもつながる通信環境として選ばれているのがテレビ電話や動画配信などの大容量通信に対応できる光回線ではないでしょうか。地方や農村部だからといって情報通信の重要さは変わるものではありませんし、遠隔医療やスマート農業といった将来的な展開も考えると、こういった地方の農村や山間部にこそ高速回線は必要なものではないかと思います。

以上のように、市内全域で高速回線が利用できる環境を整えることが必要ではないかと考えるところですが、市内のインターネット環境の整備について夕張市の方策を伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 今川議員の市内全域での高速回線普及に関するご質問にお答えをいたします。

市内に敷設されている光回線につきましては、地域の要望等を踏まえ、通信事業者が設備したものが大半であると認識をさせていただきます。一方で、全人口の1割程度の方が光回線が敷設されていない地域に住んでいるとも承知をさせていただきます。

本市におきましては、想定以上の人口減少や公共施設等の老朽化が進んでいる状況に対応すべく、昨年度、まちづくりマスタープランの見直しを図りまして3つの拠点地区を位置づけ、そこに都市機能や居住の誘導を行いながらコンパクトなまちづくりを進めていくとしたところでございます。

現在、光回線が敷設されていない地域では全て拠点地区以外の地域でございまして、中長期的視点から新たな居住の抑制を図る地域も多く含まれてございます。そうした地域におきまして、今後、長年にわたって維持管理が必要となる設備を新たに敷設することは、コンパクトシティ推進の観点からも当面難しいものと考えております。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。今川議員。

●議員 今川和哉君 答弁によると、人口減少もあり、整備の費用等、維持費等の観点で難しいということでしたが、私も幾らかけても絶対に整備を行うべきとは言いませんが、この今の状況があるわけです。事実、一部の家庭が高速の回線を利用できていないという状況にあって、それによる格差と教育の面でも不利益を受けていくおそれがある、これは現に起きている問題なわけです。お金がかかるから、費用対効果で仕方がないで、単純に何もしないで終わらせられるものではないのではないかと思います。この点、何らかの解決策をお持ちなのかどうか伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 今川議員の再質問にお答えをいたします。

再質問いただきました解決策という点でございますけれども、光回線未敷設地域に居住する議員のほろご質問からもございました、いわゆる教育における活用ということでの児童生徒への対応といたしまして、ポケットWi-Fiなどの手法により、通信環境を整えるため、一定程度の助成ができないかということについて検討をして参ります。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。
今川議員。

●議員 今川和哉君 ただいまの答弁にありました教育で使う分についてはポケットWi-Fi等を併用していくことを考えるということでしたけれども、確かにこのADSLとポケットWi-Fiの接続を併用するという案、これであれば小中高生の学校の教育専用の無線端末があることによって、家族の接続で帯域が圧迫されるという点についてはある程度解決可能なのかなとは思っています。

ただ、こういった光回線の未整備地域は無線の第4世代移動通信システムであるLTE回線というものが市内に入っている最速の移動通信システムでありますけれども、このほかの地域、光回線が通っている地域と通っていない地域ではLTE回線の速度

も違うのではないかなと思います。これは、公表されているのはNTTドコモの場合ですけれども、NTTドコモの場合は、この幹線道路沿いの速度と滝ノ上、富野のような少し外れた地域ではLTEの速度も少し変わってきます。当然遅い地域になります。

ほかの通信キャリアは、LTE対応地域であること以上の情報が分かりませんので、この無線で足りる速度が出るのかどうかについては、答弁を求めるわけではないですけれども、今後、しっかり実際の家庭での利用状況などを調査した上で、回線速度が足りるのかどうかというものを見極めながら、必要に応じては、通信会社により速い速度の整備を求めたりだということも考えていただきたいなと思っております。

それで、教育での利用ということなのですが、教育政策として、教育ICT環境等をこれから市で整備していくという観点からも、市内家庭での情報格差というもののは是正しなければならないと思います。先ほど千葉議員への市長の答弁でもありました学びのDXの推進などの観点からも必要ではないかと思っておりますけれども、こちらは教育長にお聞きしたいのですけれども、現在の市内のインターネット状況において、家庭での利用に何らかの不具合というものを生じていないかどうか、教育長にお聞きします。

●議長 大山修二君 答弁調整のため、暫時休憩いたします。

午前11時09分 休憩

午前11時10分 再開

●議長 大山修二君 会議を再開いたします。

今川議員にお尋ねします。今の再質問ですが、市長の答弁でもよろしいでしょうか。

今川議員。

●議員 今川和哉君 市長が答弁できる内容であれば、市長の答弁でも構いません。

●議長 大山修二君 市長、いかがでしょうか。

答弁調整のため、暫時休憩いたします。

午前11時11分 休憩

午前11時21分 再開

●議長 大山修二君 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

今川議員に申し上げます。

通告されている質問の内容に沿っての再質問ということをお願いしたいと思います。

今川議員。

●議員 今川和哉君 質問内容に分かりにくい点があったように思いますので、再度整理して再質問いたします。

教育政策を夕張市で進める上で、教育ICT環境を整備して、学びのDXを推進する、この政策を行っていく中で、現在の回線がつながりにくい家庭があるということ、何か教育政策的な不具合を生じることはないかという質問なのですけれども、こちらは市長にお伺いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 今川議員の再質問にお答えをいたします。

家庭での教育環境における回線の不具合ということにつきましては、私どものほうでは承知をいたしてございません。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

今川議員。

●議員 今川和哉君 分かりました。

今の時代において、ビデオ会議などのオンライン会議やテレワークがスムーズに行うことができ、また、学校でオンライン授業を行う場合もスムーズに接続可能な光ファイバーによるブロードバンドの整備は都市と地方の格差をなくすることができる可能性があるものです。この地域格差が是正できる可能性がある技術自体に使えるかどうかの地域格差があるという現状、これは非常にもったいないことで、

単にお金がかかるからやめる、あとは特に何も検討しないではなく、課題の解決のため、今後5Gの普及などの技術革新の動向も見て積極的に検討しつつ、できる方法の模索を行っていただきたいと思います。

続いて、2点目の公共施設の無線LAN環境について質問いたします。

市の公共施設には、拠点複合施設「りすた」や文化スポーツセンターなど、貸し会議室やホール機能がある建物があります。ここ1年、現地とオンラインのハイブリッド型の研修会や会議というものが増えてきております。参加者からイベントの配信を求められることも多いものです。会場の無線LAN環境は、利用者からのニーズも高いものだと思います。特に拠点複合施設「りすた」においては、図書機能や小中高生の学習という機能も有し、大容量高速の通信ができる無線LAN、Wi-Fiというものは今や必須であると考えます。

こういった市の公共施設の無線LAN、Wi-Fiの設置状況について伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 今川議員の公共施設の無線LAN環境に関するご質問にお答えをいたします。

無線LANを設置している市の公共施設でございますが、まず市役所本庁舎、それから文化スポーツセンター、次に拠点複合施設「りすた」及び公共的な施設といたしまして道の駅がございますが、そのうち、市役所本庁舎と文化スポーツセンターにつきましては、災害時に全てのプロバイダー向けに開放されるものとなっております。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

今川議員。

●議員 今川和哉君 設置箇所をお答えいただいたわけですが、無線LANというものはあるだけではなくて、利用者が使えているかどうかが重要だと思うわけです。こちらでは、拠点複合施設「りすた」に絞った聞き方をしたいと思いますが、「り

すた」ではどういった利用を想定して無線LANを設置しているかお伺いいたします。

●議長 大山修二君 答弁調整のため、暫時休憩いたします。

午前11時25分 休憩

午前11時25分 再開

●議長 大山修二君 会議を再開いたします。
厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 今川議員の再質問にお答えいたします。

「りすた」内の無線LAN環境につきましては、1台当たり30端末までの接続が推奨をされており、Wi-Fi機器6台を設置していることから、施設といたしましては最大180端末が接続できる環境を整えている。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。
今川議員。

●議員 今川和哉君 「りすた」については、30端末までの接続ができると。多数の接続ができるような契約であるということですが、先ほどの11月9日の子育て世代と夕張市議会の意見交換会においても、拠点複合施設「りすた」の無線LANは遅いという意見が出ていましたし、確かに私も確認のためにつないだところ、通常のSNSも読み込まないため、携帯電話の通信に戻したということがあります。これでは、ホール利用者の動画配信などというレベルには到底ないのかなと思いますけれども、どういった利用ができるという基準でどのような速度の契約において設置しているのかについてお伺いいたします。

●議長 大山修二君 答弁調整のため、暫時休憩いたします。

午前11時27分 休憩

午前11時27分 再開

●議長 大山修二君 会議を再開いたします。
芝木課長。

●総務課長 芝木誠二君 今川議員の再質問にお答えします。

どのような想定ということですが、先ほど市長もお答えいただきましたが、スマートフォンの端末が1Wi-Fi機器当たり30台で、そのWi-Fi機器が施設において6台設置されておりますので、施設全体としては180台のスマートフォンが接続できるというようなことを想定しております。

以上です。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。
今川議員。

●議員 今川和哉君 同時に接続できる場合というものは分かりましたけれども、設置しているということで満足せず、これが設置しているだけ、つなげるだけというものが大義名分にならないよう、利用者の利便性を向上させるという点で、ちょっと今後、調査し直して検討していただければなと思います。

以上で、私の質問を終わります。

●議長 大山修二君 以上で、今川議員の質問を終わります。

以上で、通告されました質問は全て終了いたしましたので、日程第1、一般質問は、これをもって終結いたします。

●議長 大山修二君 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午前11時28分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議長 大山 修 二

夕張市議会 議員 今川 和 哉

夕張市議会 議員 君島 孝 夫